

平成二十三年六月十日受領
答弁第二一七号

内閣衆質一七七第二一七号

平成二十三年六月十日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出東日本大震災発生後の環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に係る政府の認識に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出東日本大震災発生後の環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に係る政府の認識に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

菅内閣総理大臣は、平成二十三年五月二十六日（現地時間）の日米首脳会談において、オバマ米国大統領に対し、「TPP（環太平洋パートナーシップ）については、被災地の農業の復興にも関係しており、その点を踏まえ、しっかり議論し、TPP協定交渉参加の判断時期については、震災のため遅れているが、改めて総合的に検討し、できるだけ早期に判断したい。」旨述べたが、これは、TPP協定交渉参加の判断時期について、具体的な時期を想定して述べたものではなく、「政策推進指針／日本の再生に向けて」（平成二十三年五月十七日閣議決定。以下「指針」という。）に従い、総合的に検討する趣旨で述べたものであり、指針に反するものではない。

三について

政府としては、被災地の復旧・復興に全力を尽くしつつ、「包括的経済連携に関する基本方針」（平成二十二年十一月九日閣議決定）及び指針に従い、TPP協定交渉参加の判断時期について総合的に検討し

ていく考えである。